

平成29年度事業計画

社会福祉法人あけぼの会

平成29年4月から社会福祉法人の法改正が行われ、特に予算・決算は理事会でまとめた案件を評議員会が議決することとなる。また、評議員の選任・解任委員会も設置され、今まで以上に透明性を打ち出さなければならないのである。

保育園は、平成27年度から『こども園』という新たな枠組みが作られたことによって、従来の運営費が委託費に変わり、その中身も大幅な変更となった。総じて収入増額になっているのは喜ばしいことであるが、刻々と進んでいる少子化問題を忘れてはならない。また、保育士獲得もますます困難となっていて、年度内の時期によっては、入所する子どもよりも保育士の方が見つからないといった深刻な状態でもある。国は、まずは待機児童解消を主眼に色々な策を講じていて、29年度には一定の経験年数の保育士に月額数万円を支給する予算を組んだようであるが、この件に関しては、まだ所轄庁から公式の通知が届いていないので、その影響たるものの詳解は避けるものとするが、本法人も今年度は三園の正規職員に対して、給与改善補助金の手当化・駐車場代の法人負担といった大幅な改革を実施する初年度となるのである。それには安定的な児童の入所状況や正常な雇用体制が求められる。

1. みのみ保育園（定員 165名）

年度当初は140名前後の園児が年度末には定員付近に達していて、年度中に20数名の入所が成されているのが、この何年ものパターンである。夜10時まで保育を要する園児の減少は、当園の特徴である『超延長保育』事業の必要量が減少したことを意味している。奈良市内で小学校就学前児童が多い富雄、大宮地区からは東に離れていて、今後の児童数にも大いに懸念される地域であるが、当園の周りには奈良公園・飛火野といった素晴らしい自然環境がある。

園舎の老朽化に毎年多額の支出が執行されているが、当初予算では、延長保育時の建物の改修に約1,000万円を計上した。近い将来には、幼児棟の大規模改修或いは建て替えが必要となるから、隣地買い上げの計画を今年度には具体化しなければならない。また、新正規保育士を4名採用したのに続き、今年度も次年度採用の保育士を遅れることなく獲得する意向である。

2. いずみ保育園（定員 90名）

当園は『こども園』制度の恩恵を一番受けているのかもしれない。定員に達していなくても順調な収支差額を得ることができているが、大和郡山市内の民間園の中での入所充足率は当園が最低である。このことについては、立地的な面と中身の面との双方の問題を抱えていると思われる。

立地的及び園舎の老朽化に対しては移転を模索しており、JR大和小泉駅東側の大和郡山市小林町での土地を物色中である。この件は大和郡山市こども福祉課にも了解を得ているので、本格的に土地獲得となれば補正予算策定の運びとなる。

また、平成30年度から奈良高専横に定員180名の公立の認定こども園が開設されるので、当園もその動向には大いに注視すべきとなる。一部の保育内容の見直しは平成28年度中から行っており、特に29年度から給食業者導入は特筆すべきところで、これによって食育の大いなる充実を目指すものである。

3. あげぼの会夜間保育所（定員 40名）

定員40名の小規模園であるが、一時預かり保育・休日保育なども実施しており、なんといっても夜間保育所加算分も加味されるので、毎年、多額の黒字を生んできた。そこには、多少の入所児童数の不調もカバーされるくらいであった。しかしながら、開園時間が同じであるみのり保育園と距離が近いので、互いの入所に足かせになっていたのは否めないはずである。それを思えば、当園も近年のうちに移転も視野に入れなければならない。三園のなかでは、毎年、修繕費の支出はさほど計上されていないが、当園も築25年を過ぎるので、今後はその支出が負担になることが予想される。みのり保育園は隣地を買い上げ、いずみ保育園は新たな土地を買い移転するだけに、早急に夜間保育所移転の費用を捻出するのは資金的に少々無理があるので、計画的に積立金を増額していく必要がある。

また、『あげぼの会夜間保育所』から園名を変えようという声も上がっているので、法人全体となって考えてみることにする。園名に『夜間』とついていたら、夜しかやっていないのではないかと誤解を受けやすいので、『みのり』や『いずみ』のように、ぜひ保育園らしい呼称にしたいものである。

かつては、奈良市内にデイサービス、訪問入浴、独居老人への配食サービス、訪問ヘルパーなどの事業も行っていたが、現在、本法人が行っている介護支援事業は、平群町でのデイサービスとグループホーム事業、そして同地で僅かな件数の居宅介護支援だけである。国の福祉予算では、介護支援事業関連は保育園関連ほど恵まれていないのが実情であるだけに止むを得ないのかもしれないが、今後も介護支援を利用する件数は増加するはずである。しかし、収入体系を考えれば、健全な当事業は特養や老健といった大規模的な施設下でおこなわれるものだけといっても過言ではない。

本法人が行っている平群町での事業は大規模的な施設とは言えないが、デイサービスとグループホームを共存させて、まずは安定的な収支を計上している。収支の健全化を持続するには、今後も収入額を伸ばしていかなければならない。運転資金は目標どおりの額に達しているので、次は修繕積立金を増やさなければならないが、現状では収支差額を積立金に回すほどの余裕はない。

1. 平群の里デイサービス（一日当たりの定員 12名）

年間での延べ利用件数は2,220件付近と思われるので、計画どおり(2,200件)であったといえる。件数を伸ばすためには、以前から考えている専任ケアマネの配置が必要となる。と同時に介護職員数の増加も計らねばならないので、その費用対効果については再検討しなければならない。

開設後16年を経過し、まだ大規模改修の時期ではないが、建物以外の固定資産である公用車の買い替えの必要も定期的に訪れる。今年度も2,200件から2,300件の利用件数を目指すのが現実的といえる。

2. 平群の里グループホーム（入所定員数 7名）

平群の里で、収入額を伸ばす方法として、専任ケアマネ配置によるデイサービス利用件数の増加を計ることは上述のとおりであるが、もう一法として、グループホームの入所定員数を増加させることも挙げられる。これについては、所轄である平群町の認可を得る必要があるし、また入所室増設費用もかかるだけにすぐにはいかないのである。しかしながら、「グループホームは1ユニットで9人」なのだから、せめて8人に増設することを考えてみてもよいはずだ。入所数が1名増えれば年間で収入額は約400万円増額するので、専任ケアマネ配置の件も含めて中期的な計画を練る必要がある。

3. 居宅介護支援

専任ケアマネの必要性については、ここ数年討議してきたものであったが、これまでのところ、『早急に配置するほどの事態ではない』としていた。そこには、専任ケアマネなしでも一定の利用者を獲得できているといった慢心があったかもしれない。しかしながら、本法人が今後とも介護支援事業を存続する場合の専任ケアマネ配置の適否を十分に議論して結論付けなければならない年度である。